

受付

番号

※記載不要

申請日：令和2年 月 日

石川県経営持続支援金・家賃支援給付金事務センター 御中

石川県経営持続支援金申請書

石川県経営持続支援金申請受付要項に基づき、次のとおり石川県経営持続支援金の給付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1. 申請者 (該当する欄のいずれか(【中堅・中小企業】又は【個人事業主】)を選択し記入)

【中堅・中小企業】

本社所在地	〒		
フリガナ			
法人名			
代表者氏名		担当者氏名	
電話番号	※携帯電話等連絡のとれる電話番号を記入		
メール			
申請番号	※国の持続化給付金の給付通知書に記載の申請番号を記入		

【個人事業主】

住所	〒
フリガナ	
氏名	
電話番号	※携帯電話等連絡のとれる電話番号を記入
メール	
申請番号	※国の持続化給付金の給付通知書に記載の申請番号を記入

2. 振込先 (国の持続化給付金と同一の口座)

振込先			銀行・金庫・組合 農協・漁協					本店・支店・出張所 本所・支所		
	金融機関コード						支店コード			
	店番 ゆうちょ銀行の場合のみ記入					預金種類			普通 □	当座 □
	口座番号									
	フリガナ									
	口座名義									

3. 誓約

石川県経営持続支援金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。
- 今後も事業継続の意思があります。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、石川県経営持続支援金・家賃支援給付金事務センター（以下、センターという）の求めに従い県支援金の全額を即時返還します。
- センターから検査・報告のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 暴力団員等（※裏面参照）に該当しません。
- 確定申告の納税地は石川県内です。
- その他別に定める「石川県経営持続支援金申請受付要項」に従います。

氏名

(代表者本人が自筆で署名してください。)

(裏面)

申請に当たっては申請書の他に、添付書類が必要となります。

<添付書類について>

該当する以下の添付書類を A4 白紙に貼付下さい。

なお、添付書類の様式は下記 URL からダウンロードできます。

<https://ishikawa-shienkin.jp/keiejizoku/>

【チェックリスト】

(共通)

- ☐ 国の持続化給付金の給付通知書の写し
- ☐ 国の持続化給付金の入金に記載された通帳・口座の写し

(個人事業主のみ)

- ☐ 本人確認書類（運転免許証（表面、裏面）、パスポートなど）の写し
※運転免許証、パスポートがない場合は次の（１）及び（２）からそれぞれ１点（計２点）
 - （１）健康保険証、介護保険証、年金手帳
 - （２）住民票、公共料金（電気・水道）の領収書、国税・地方税の領収書

(国の持続化給付金の給付通知書に記載されている住所と確定申告の納税地が同一ではない場合)

- ☐ 中堅・中小企業の場合は、国の持続化給付金の申請時に提出した「法人税確定申告書第一表」の写しを、個人事業主の場合は、国の持続化給付金の申請時に提出した「所得税及び復興特別所得税の申請書 B（第一表）」の写し

(給付通知書を紛失した場合)

- ☐ 国の持続化給付金のマイページの写し
(申請番号と事業者名、本店所在地、口座情報が分かる部分)

※添付書類については「石川県経営持続支援金必要書類フローチャート」も参考にして下さい。

※チェックリストは申請書類の確認にご活用ください。

誓約書の「暴力団員等」は、以下の１～５に該当する者。

- １ 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- ２ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ３ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- ４ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- ５ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者